

New Zealand の Playcentre における保護者たちの自主的学習プログラム — Te Whāriki(統合的就学前教育課程)との関わりにおいて —

久保田 力
(浜松大学)

【要旨】

Playcentre は、保育所・幼稚園に次ぐ New Zealand における第3の就学前サービス機関である（在籍児数において）。

と同時にそれは、保護者たちにとっての「ペアレンティング（保護者に不可欠な責任感・知識・教養・技能など）」を学ぶための重要で自主的・協働的な生涯学習組織でもある。

この視点に立ち本稿では、Playcentre における学習会において保護者たちが、「何をどのように学んでいるか」を明らかにする事を目的とし、2000年6月からスタートさせた日本版「プレイセンター」での活動の事例や、New Zealand における統合的就学前教育課程「Te Whāriki（テ・ファリキ）」の概要が報告・紹介されている。

そして、わが国におけるこれまでの「子育て支援」概念に代わるべき新しい概念「子育て相互支援」も提唱されている。

1. はじめに

「福祉国家」として一般にも広く知られている北欧諸国と並び、南半球／オーストラリアの南東海上に浮かぶ島国 New Zealand は、とりわけ「児童福祉」という側面においては世界最先端国家の位置にある。

1998年に教育評価局（ERO：Education Review Office）から発表された「教育経営評価報告書（Education Evaluation Report）」によると、この児童福祉先端国家／ニュージーランドの出現は、ニュージーランド政府が、乳幼児を対象とする就学前教育の積極的整備・拡充により、少なからぬ ①教育的利益 ②労働市場的利益 ③福祉的利益 ④言語文化的利益 を確保し得る との仮説の下に、広範かつ多種多様な児童福祉政策・施策を立案し実施しているからだという。

つまり、今もって第一次産業国の性格が強い New Zealand にとっての児童福祉とは、何よりもまず将来における経済的利益（富）を生成し獲得するための人材を育成するという観点からして極めて重要な先行投資以外の何ものでもなく（1991年発表の財政報告書「就学前教育・保育のための財政支出」を参照されたい）、そのために様々な子どものための政策・施策が推進されているというわけである。

その New Zealand にあって、施設数では Aotearoa（New Zealand）の先住民／マオリの子弟たちを主な教育対象とする「Te Kohanga Reo（テ・コハンガ・レオ）」より少ないとはいいながら、在籍者数において（わが国で言うところの）保育所・幼稚園に次ぐ第3の就学前サービス機関として存在しているのが「Playcentre（プレイセンター）」である。

本稿は、児童福祉先進国としての New Zealand におけるユニークな就学前サービス機関

もしくは 幼児教育（保育）機関として、近年、わが国でも徐々に知られ始めている「Playcentre（以下、プレイセンターと記す）」を、「保護者たちによる生涯学習活動のための自主的・自律的組織」という 従来とは若干異なる、しかし、その本質部分により近い側面に焦点を絞る形で特徴づけ直し、そこで一体「何が学ばれているのか」に関する紹介を、わが国でも本格的な試行が開始された「プレイセンター」活動の実践事例にふれつつ展開しようと意図するものである。

2. 保護者たちの生涯学習組織としての「プレイセンター」

現地「保護者学習会」に参加してのフィールドワークや、The Education Review Office（教育評価局）の『Education Evaluation Report（1989）』、New Zealand Playcentre Federation の『Good clean fun : New Zealand's Playcentre Movement（1998）』などの既述内容に基づけば、「プレイセンター」の特徴や独自性は以下のようにまとめる事が可能である。

① 「草の根」的発生・成立・発展の過程をたどってきた

「プレイセンター」は特定の法律に基づいて設置されたものではなく、保護者による自主的な設置・運営 および その成果に対して政府と行政諸機関が言わば「後追い」の形で様々な指導・助言・援助を行うに至った、世界的にもユニークな機関であり組織であり活動である。

② 特定の機関や組織というより思想や運動や活動として認識されるべきである

近年、政府からの補助金の交付基準や設置基準の見なおし作業などにより、少なからぬ定型化の傾向を見出せるようになった事は確かだが、わが国における就学前サービス機関としての幼稚園や保育所と比較すると、例えば、「セッション（保育活動）」の開催頻度にせよ規模（物理空間的意味においても在籍児数という意味においても）にせよ、あるいはまた、保護者による運営組織のあり方にせよ、とにかく「プレイセンター」の多種多様性は格段に強いと言わなければならない。

「プレイセンター」は、特定の設置基準を完全に遵守する事で定型化した施設設備をもつ物理空間的な場としてではなく、子どもの自主的・自発的活動たる「遊び（プレイ）」を日常的保育活動において最大限に重視し、また、それを促進するという実践活動を「保護者による自主的・協働的運営」を基本として展開しようとする思想や運動もしくは活動として認識されるべきである。

③ 保護者たちによる全面的協働活動として展開されている

次項でも述べる通り、「プレイセンター」には いわゆるプロフェッション（専門職）が存在しない。要するに、わが国で言うところの幼稚園教諭（先生）や保育士に相当する人間が存在せず、そこにいるのは保護者たちのみである。

この事を換言すれば、上記①の記述から理解される通り、「プレイセンター」における保護者の役割には、わが国の幼稚園や保育所におけるそれとは全く比較にならないほど大きなものがあり、その設立から始まって、管理運営 あるいは 子どもたちに対する保育活動から自分たちの自主的学習活動の企画立案や実施にいたるまで、そのほとんど全てが彼ら

の相互的・協働的 (cooperative) 活動として展開されているという事になる。

ところで、1994 (平成6) 年以降のわが国には、深刻化し続ける「少子社会」化問題への国家的対応方策の一つとして「児童育成計画 (エンゼルプラン)」なるものが存在し、そこで掲げられている「子育て支援」というスローガンの下、多種多様な政策・施策 (児童館・地域子育て支援センター・ファミリーサポートセンター等の整備拡充、あるいは、保育所等における早朝保育・延長保育・緊急保育・一時預かり保育の実施など) が展開されてきている。

しかし、それらの多くは、親のために「何かをやってあげる」タイプのサービスという性格を強く有するものであり、「社会全体での子育て」あるいは「地域社会が子どもを育てる」等の抽象的で曖昧なコトバがもてはやされる中、「子育ての基本は親 (保護者) にある」という原理や真実を、われわれに看過させてしまう危険性を大いに内包するものである。

実は、社会的背景も教育文化的背景も異なる New Zealand における「プレイセンター」活動の中に久保田が見出しているわが国に向けた示唆の中核は、まさにこの上にある。

④ 保護者たちの自主的学習組織の存在が不可欠である

幼児教育 (保育) 専門職が存在しないという、言わばシロウト集団としての「プレイセンター」である以上、そこに子ども連れで集う保護者全員が「子育てについての (ある程度の) 専門家」を目指そうとしない限り、そこには決して、「預かりっこ・預けっこ」という理念や理想の実現はなかった。

つまり、「プレイセンター」にとつての保護者による自発的・自主的・自律的な協働的学習組織は、「子育て」や家庭教育活動が一生涯を通じてのものである事を合わせ考えてみた場合、当然、保護者一人ひとりにとつての生涯をかけた「学びの場」となるべきものであって、また、そのような「プレイセンター」における学習組織の存在は、論理必然的なものになると言わなければならない。

この意味において「プレイセンター」は、単なる就学前サービス機関としてではなく、保護者たちの生涯学習組織として理解され、また、認識されなければならないのである。

近年、若い世代の親 (とりわけ母親) たちの間では、「子育てサークル」なる活動が盛んに行なわれている。家庭内だけの子育てから生じる閉塞感や育児不安などから解放される事を主な目的とする「親たちが子ども連れでどこかに集って遊ぶ (頻度の高低は多様である)」活動を指すが、非常に残念ながら、その中に「ペアレンティング (親もしくは保護者としての責任感・知識・教養・技術・技能などを意味し、かつてそれを「親業」なるコトバで呼ぼうとする向きもあった)」学習の場や機会を見出せるケースはほとんどない。

すなわち、「(母親たちが) 仲良く一緒に (子ども連れで) 遊ぶ」というレベルに止まっている (完結している) 場合が大半なのであり、それゆえ、なお一層「プレイセンター」活動の独自性や秀逸性が浮き彫りにされなければならない。

しかも、後述するように、「プレイセンター」での保護者学習会の内容領域には、単なる育児のための知識・技能だけに終わらず、保護者一人ひとりのコミュニケーション能力・自己表現能力の向上、あるいは、組織や人間関係の運営管理に関する基礎知識・技能の習得までもが含まれており、それはまさに、日常的で「草の根」的なオトナのための生涯学習組織と呼ばざるを得ない。

⑤ 「プレイセンター」での学習成果は公式的に権威づけられている

生涯学習論、あるいは、そこから導出されるラーニング・ソサエティ（学習化社会）論の展開が、現代社会における「資格・免許」への指向性を生じる事は揚言するまでもない。既に、「学歴」というコトバは「学校歴（どの段階までの学校教育を受けたか・どの学校での教育を受けたか）」という意味を失い、生涯学習論や学習化社会論の中において、新たに「学習歴（何を学習してきた結果として何ができるのか・何を学習しつつあるのか）」という具体的内実を獲得しつつある。

「プレイセンター」における保護者たちの学習成果は、「ニュージーランド公式資格認定機構（The New Zealand Qualification Authority）」により権威づけられ、ある場合には大学などの高等教育機関において授与される「単位」に読みかえられ、それはまた、保護者たちの職業生活上あるいは社会的ステータスの向上に役立てられる事も十分にあり得る。

このような新たな視点に立つ事によってもまた、「プレイセンター」が単なる就学前サービス機関ではなく、公式的資格や免許の取得に連動し得るオトナのための生涯学習の場である事が理解されるだろう。

3. 「プレイセンター」における保護者たちの自主的学習プログラム

ところで、「プレイセンター」に集う保護者たちは実際に何を、どのような形で学習しているのだろうか。

New Zealand における Playcentre は、既に 50 年以上の歴史を有しており、現在 のべ 500 ヶ所以上のセンターにおける多様な活動を全国規模で統括する「ニュージーランド・プレイセンター連盟（The New Zealand Playcentre Federation）」の下で 32 の「協会（Association）」に分かれ、各協会ごとの地域的特色や子どもたちの生活実態に即応したユニークな活動を展開している。

「プレイセンター」における保護者たちの自主的・協働的学習活動のためのプログラムやテキスト（参考資料）等は、上記「連盟」が示すアウトラインに基づきながら、各「協会」により独自に、かつ、自分たちの手で作成されている。「プレイセンター」の保護者を対象とする教育プログラムは複数の段階や次元を持ち、初心者向けの「プレイセンター入門コース」から、プレイセンターの物的・財政的・人間関係論的運営管理の具体的方法を学ぶ「スーパーバイザー（各プレイセンターの運営管理責任者に相当する）養成コース」、さらには、単位「協会」内での指導者（リエゾン・オフィサー）や「連盟」レベルの代表（エグゼクティブ）を育成するためのコースまで、とにかく多様である。

Playcentre 50 年以上の歴史の中で、これらの学習システムが教育行政サイドからの指揮・監督・命令によって作成されたものではなく、基本的に保護者たちの間で「草の根」的に形成されてきたという部分にこそ、われわれは「プレイセンター」最大のユニークさや特殊性を見出さなければならないだろう。

① ワイララパ・プレイセンター協会の『プレイセンター入門（マニュアル第1部）』

例えば、ワイララパ（首都ウェリントンの北東側に広がる地方）・プレイセンター協会の作成による保護者学習会向けマニュアル『プレイセンター入門』は、その前書きで次のように述べている。

プレイセンターのメンバーとして、あなたは既に、あなた自身の子どもや周囲の子どもたちの事、あるいは、彼らが生活の中で必要としているもの等に関する何らかの学習を積んできている筈です。このプレイセンターでの保護者たちを対象とする学習プログラムは、あなたがこれまでに経験した事・これから体験するであろう事を全員に共通する教材としながら、保護者としてどうしても必要な知識や教養や技術や技能をお互いに学び合える機会を提供します。学習のためのプログラムやコースは、それぞれに独立したいくつかの単元で成り立っています。この最初のマニュアルでは、「プレイセンターの紹介」と「子どもを観察するための基礎知識」が主な内容になっています。

最も効果的だと思われる学習の方法は、他の学習会参加者との「話し合い」です。仮にそういう対話の場に参加できなかったり、あるいは、参加しにくいと感じたりする場合には、あなたの学習を手伝ってくれる指導者（スーパーバイザー）に遠慮なく相談してみましょう。きっと何かいい方法を教えてくれると思います。参加者のお互いが、お互いの役に立つような様々な体験やでき事を共有できるように、学習グループの一員として自主的・積極的に活動しましょう。

そして、このマニュアルを用いた学習活動の目標として、①子どもの「遊び」においてオトナが果たす役割についての理解 ②プレイセンターの基本理念（例：Families growing together）についての理解 ③子どもを観察するコツの習得 ④子どもの行動をめぐる「何・なぜ・どうする」についての理解 ⑤子どもに異文化を理解させるコツの習得 ⑥プレイセンターの運営管理についての理解 などがあげられ、以下のような具体的内容構成の下、その実際の活動が展開される。

1. プレイセンターとは？
2. 自分で「遊び」を選択する事の意味
3. 異文化（とりわけマオリ文化）に対する理解
4. あなたが所属するプレイセンターについて
5. プレイセンターでの安全な環境作り
6. 応急手当の方法
7. 当番としての「責任」と「しなければならない」事
8. 子どもにとっての「遊び」の意義と種類
9. 実践活動上の諸課題

ここで一つ注目しておくべき点は、この保護者たちの学習会が、いわゆる講義や講習会という いわば日本的な研修活動からイメージされるものではなく、あくまで参加者相互でのディスカッションやディベートを基調とするコミュニケーションや話し合いだという事である。久保田自身も関わりを持つ各地で開催される「子育て（支援）講座」の類の多くが、参加者たちの自主性や自律性をベースに進められるというのではなく、むしろ、一種伝統的とも言える「受講生的受け身」風態度の上に成り立っているものが多い点は、相互のコミュニケーション能力の育成という視点からして大いに反省すべき点である。

② 「ふじやまママ・プレイセンター」における保護者学習会の内容構成

既述の通り、「プレイセンター」は New Zealand 起源の就学前サービス機関であり、そこでの自主的・協働的学習組織によって最も特徴づけられる 保護者のための生涯学習組織である。

この保護者のための生涯学習組織としての「プレイセンター」を何とか日本において展開できないものか という問題意識に基づきながら、子育てサークルと研究者とが連携協力しながら試みた一つの試行的実践がある。「保護者はそこで何を学んでいるのか」という視点から、ここでその簡単な紹介をしておく事にする。

「ふじやまママ（代表：小林恵子さん）」は、静岡県東部初の子育て情報誌「子連れ便利帖」の企画・編集・発行を目的とし、1996年2月に発足した「自主的活動をする母親たちのネットワーク」である。ある育児講座に招かれた際、そこに受講生として参加していた小林さんと知り合った事を契機として、久保田は同誌への原稿執筆を通じながら「ふじやまママ」との交流を深めていった。その過程で、「情報誌の編集と発行だけに限定されない広範な活動の展開」を構想していた小林さんに「プレイセンター」を紹介し、さらに、「その日本バージョンを作り上げたい」という以前からの目論見を話したところ、『ふじやまママ』を基盤とする何らかの試みをスタートしてみよう」という事になった。その後、「ふじやまママ」が厚生省（当時）の外郭団体：社会福祉・医療事業団から総額140万円の活動助成金を受ける事になり、2000年6月23日より「ふじやまママ・プレイセンター」の活動が開始された。もち論、そこでは「プレイセンター」がもつ「（保護者間での子どもの）預けっこ・預かりっこ」の部分と同時に、保護者たちのための学習会活動も展開され、今回、その具体的内容を構成するにあたって直接の参考資料としたのは、カンタベリー（南島／クライストチャーチ近郊）・プレイセンター協会が作成したマニュアルである。

その内容に基づき、「ふじやまママ・プレイセンター」において展開された保護者学習会の活動記録は以下の通りである。

第1回 (2000年6月23日 「芽ぶきの家（沼津市）」 話題提供者：久保田)
「プレイセンターって何？」をテーマにレクチャーを聴き、日本プレイセンター協会作成の紹介ビデオを観た。複数の子育てサークルから参加者が集まったため、相互のコミュニケーションを目的とする自己紹介にも多くの時間をさいた

第2回 (2000年7月7日 「芽ぶきの家（沼津市）」 話題提供者：久保田)
「子どもにとって『遊び』とは何か？」をテーマとするレクチャーを聴き、その後、ワイラパ・プレイセンター協会編集の『あそびのレシピ』をテキストとして、手作り玩具の作成に挑戦した

第3回 (2000年8月8日 三島市生涯学習センター 話題提供者：久保田)
「子どもを『観察』する事の意味と具体的方法」をテーマとするレクチャーを聴き、そこに集まった多くの子どもたちの行動や様子を観察した。その後、気がついた事や発見した事についての話し合いを持った

第4回 (2000年9月8日 ベルフォーレ（長泉町）)
とくに指導者という指導者は設けず、参加メンバーたちで「小麦粉ベースの粘土（粉?）」など、数種類の教材の手作りに挑戦した

第5回

(2000年9月29日 千本プラザ(沼津市))

沼津市消防本部南消防署から救急救命隊員を招いて、実技もまじえながら子どものための基本的「First Aid」について真剣な学習活動をおこなった

第6回

(2000年11月16日 東京都武蔵野市内)

プレイセンターと同様に、「幼稚園」や「保育所」という従来からあるカテゴリーに入らない就学前サービス機関を見学・参観しようと、東京都内の「吉祥寺0123」を訪問した

第7回

(2000年11月18日 三島市民体育館 話題提供・実技指導者：岡田隆造)

「親子で楽しめる運動遊び」の事例を実体験しながら、保護者として必須の子どもの健康や安全に関する基本的感覚について学習した。他回ではほとんど見られなかった父親の参加もあり、幼児体育の専門家を囲む和やかな雰囲気の中でミーティングが進んだ

第8回

(2000年12月6日 ベルフォーレ長泉(長泉町) 話題提供者：久保田)

「子どもに『安全な環境』を確保するために」というテーマの下、ディスカッションを中心とするメンバー参加型のミーティングを展開した。参加者からの赤裸々な体験談に基づき、「危険を先読みする」能力の大切さなどを学んだ

第9回

(2000年12月6日 ベルフォーレ長泉(長泉町) 話題提供者：橋爪千恵子)

「絵本の読み聞かせ・童話の語り聞かせ」についての基礎的技能を体験的に学習するため、実際に子どもたちと相対しながらの練習をおこなった

第10回

(2001年1月10日 ベルフォーレ長泉(長泉町) 話題提供者：久保田)

わが国における幼児教育(保育)機関における活動内容の概要説明を聴き、New Zealandの統合的就学前教育課程「テ・ファリキ」について学んだ。保護者会「学習会」の最終回であるため、各自が反省や今後の課題についての意見発表をした

4. 統合的就学前教育課程：Te Whāriki の存在

「ふじやまママ・プレイセンター」における保護者学習会(第10回)に、「幼稚園教育要領」あるいは「保育所保育指針」と並べてその内容とされている「Te Whāriki」について、ここで少しく述べておく事にしたい。

わが国では、幼稚園児や保育所在園児の保護者で「幼稚園教育要領」や「保育所保育指針」の内容を知る人は非常に少ない(中にはその存在すら知らない保護者が存在する)。換言すれば、幼稚園や保育所においてわが子にいかなる幼児教育(保育)活動が展開されているかを理解しない・興味関心をもたないまま「預けている」という保護者も少なくはないというわけである。しかしながら New Zealand の場合、幼稚園も保育所も Playcentre もテ・コハンガ・レオもその他の就学前サービス機関も全て、(全ての就学前サービス機関に共通するという意味における)統合的就学前教育課程としての「Te Whāriki」に基づく幼児教育教育活動を展開しており、関係する保護者全員が保育担当者となる Playcentre では、

当然、「Te Whāriki」についての学習を全保護者がしなければならない。つまり、自分の子どもが実際に学ぶ場がどこであろうと、「プレイセンター」に集う保護者たちは、そのカリキュラムの全体像を把握・理解しているという事である。

「Te Whāriki (The Early Childhood Curriculum)」の策定過程 および その内容構成や具体的目標群の詳細については、拙稿をご参照いただく事にしたい。その概要だけを述べるなら、「成長と発達 (Empowerment)」「統合的・調和的発達」「家族および地域社会とのつながり」「人間関係」という四つの基本的カリキュラム構成原理と、「健康と安全」「所属意識と安心感」「社会への参加と貢献」「コミュニケーション」「探究活動と学習」という五つの学習内容領域 (要素) とを組み合わせた (織り込んだ) 素地の上に、18 の具体的目標と 117 におよぶ達成目標 (観察と確認が可能な具体的かつ客観的なもの) を配置したものである。

わが国の幼稚園教育を動かす「幼稚園教育要領」および保育所での保育活動を動かす「保育所保育指針」と、この「Te Whāriki」との本格的な比較研究作業はまた別の機会に譲る事にする。ここではとりあえず、Playcentre の全保護者がその内容について学ぶという事、そして、そこに述べられる具体的な目標群が「観察と確認が可能な具体的かつ客観的なもの」として列挙されているという点のみ、わが国の場合との大きな相違であると指摘しておく事にしたい。とりわけ前者については、子育てをめぐる他力本願的な (あるいは、他人任せ的な) 態度を保護者に形成させないという視点からみて、われわれにとって極めて重要な課題であると考えられる。

5. おわりに

New Zealand の Playcentre、あるいは、そこでの親同士による子育ての助け合い活動については、最近、大日向雅美教授 (恵泉女学園大学) らによる紹介新聞記事が何ヶ所かで見られている (例: 読売新聞 2001 年 4 月 3 日付・日本経済新聞 4 月 25 日付)。また、静岡県東部でスタートした日本版「プレイセンター」活動に関しても、朝日新聞・中日新聞・静岡新聞などで逐次紹介されてきており、非常にありがたい事に、その存在は徐々に社会的な認知を受けるようになってきている。保護者による「子育ての相互支援 (久保田)」という発想を深化させ、「ペアレンティング (parenting)」をキーワードとする生涯学習活動の場という観点から、このユニークな就学前サービス機関に関するさらに突っ込んだ考察がなされる事、および、わが国における「プレイセンター (活動)」の可能性や諸課題を本格的に探るための実践研究が、今後、広範かつ多様な形で展開される事を願いたい。

【参考文献】

- (1) 久保田 力『Playcentre/New Zealandにおける就学前教育活動に対する The Education Review Office (教育評価局) の教育経営評価』(『常葉学園短期大学紀要』30, 1999) pp. 171-194
- (2) 久保田 力『Playcentreにおける保護者たちの協働的《parenting》学習プログラム』(『日本ニュージーランド学会誌』6, 1999) pp. 29-40
- (3) 久保田 力『New Zealand 型幼保一元化と Te Whāriki (統合型就学前教育課程): 幼稚園教育要領および保育所保育指針の内容的統合に対する示唆』(『常葉学園短期大学紀要』31, 2000) pp. 75-86
- (4) 久保田 力『わが国における Playcentre 活動の先験的試み: Playcentre 活動展開上の今後の課題および展望』(『日本ニュージーランド学会誌』8, 2001) pp. 32-40